

平成29年度

## 奈良県における女性活躍

「奈良県女性の輝き・活躍促進計画（第3次奈良県  
男女共同参画計画）」の推進状況

奈良県健康福祉部こども・女性局  
女性活躍推進課



## はじめに

少子・高齢化の進展等社会経済情勢の急速な変化に対応するために、男女があらゆる分野において、個性と能力を十分に發揮できる男女共同参画社会の実現は、重要かつ緊急な課題です。

奈良県では、平成13年7月に「奈良県男女共同参画推進条例」を制定するとともに、平成14年2月に「なら男女共同参画プラン21（奈良県男女共同参画計画）」を、平成18年3月に「なら男女G E N K I プラン（奈良県男女共同参画計画（第2次））」（平成18～27年度）を、さらに平成28年3月には「奈良県女性の輝き・活躍促進計画（第3次奈良県男女共同参画計画）」（以下「県計画」という。）（平成28～32年度）を策定し、男女共同参画施策の総合的かつ計画的な推進に努めているところです。

本書は、「奈良県男女共同参画推進条例」の規定に基づき、県計画の推進状況を明らかにするために、プランをライフステージの各段階ごとに各部局の男女共同参画及び市町村における推進状況等についてとりまとめています。

本年度は、県計画の2年目に入っていますが、今後も男女共同参画社会の形成及び女性の活躍促進に向けて積極的な取組を進めて参りたいと考えています。

本報告によって、県内における男女共同参画の現状や県の施策について理解と認識を深めていただくとともに、行政はもとより、県民・事業者・民間団体・N P O等との連携・協働のもと、男女共同参画社会づくりを進めていくための参考資料としてご活用いただければ幸いです。

平成30年2月

奈良県健康福祉部こども・女性局長 福西 清美

# 目 次

## 第1章 「奈良県女性の輝き・活躍促進計画 (第3次奈良県男女共同参画計画)」の推進状況

1	「奈良県女性の輝き・活躍促進計画（第3次奈良県男女共同参画計画）」概要	1
2	ライフステージごとの施策体系	2
3	計画がめざす目標の進捗	8
	Ⅰ 成果指標（アウトカム）	8
	Ⅱ 目標指標（アウトプット）	9
4	平成29年度 事業概要	12
5	平成28年度 事業実績	38
6	データでみる奈良県の男女共同参画	67

## 第2章 市町村における推進状況

1	推進体制等	77
2	相談体制	79
3	女性の登用状況	80

## 第3章 参考資料

奈良県男女共同参画推進条例	83
奈良県男女共同参画審議会設置要綱	86
奈良県男女共同参画推進本部設置要綱	88
奈良県男女共同参画県民会議設置要綱	91
男女共同参画社会基本法	93
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	98
男女共同参画政策のあゆみ	105
市町村男女共同参画・女性行政担当課（室）一覧	108

# 第1章 「奈良県女性の輝き・活躍促進計画（第3次奈良県男女共同参画計画）」の推進状況



# 1. 「奈良県女性の輝き・活躍促進計画 (第3次奈良県男女共同参画計画)」概要

計画期間 2016年(平成28年)度～2020年(平成32年)度

計画の性格

- ・男女共同参画社会基本法(第14条)及び奈良県男女共同参画推進条例(第9条)に基づく法定計画
- ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく推進計画として位置づけ
- ・奈良県男女共同参画推進条例の基本理念に基づき、県・市町村・企業・県民・民間団体等が主体的に取り組み、総合的に推進

計画の基本理念(＝奈良県男女共同参画推進条例の基本理念)

- ◆男女の人権の尊重
- ◆社会における制度または慣習の配慮
- ◆方針の立案・決定の場への共同参画
- ◆家庭生活その他の社会生活へ男女が共にかかわること
- ◆国際社会における取組を勘案した推進

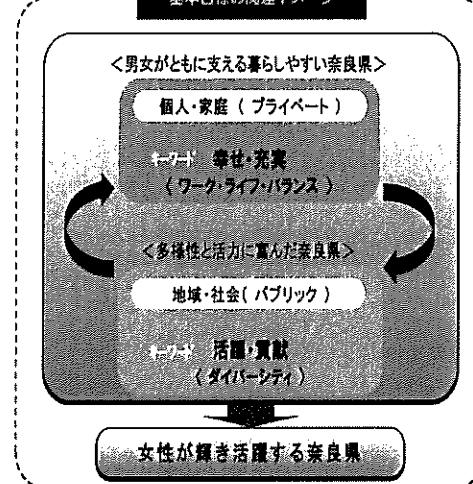
## 計画の基本的な考え方

### 基本目標

「男女がともに支える暮らしやすい奈良県」を目指す

- ◆男女との経済的な自立と働き方の見直しにより、仕事と生活の調和が推進され、充実した人生を送ることができる
  - ◆男性の家事・育児・介護への参画により、女性の社会参画が促進される
  - ◆柔軟な働き方等による就労継続・再就職により、男女ともに能力を発揮できる
  - ◆男女の人権が尊重される
- 「多様性と活力に富んだ奈良県」を目指す
- ◆女性の参画・登用が進むことで、選択肢が多様となり多様な価値観が実現される
  - ◆女性の能力、視点が活かされることで、新たな価値や需要が創出され、地域・経済が活性化する

### 基本目標の関連イメージ



### 解決の方策の分類

統計等を分析することで、女性のライフステージごとに出現する課題を抽出し、次の4つの観点から解決の方途を分類し、基本施策を検討しました。

1 マインド 意識・考え方を変えることで解決

2 フィールド 活躍の場を拡大することで解決

3 スキル スキル・能力を高めることで解決

4 ライフ 女性の健康、生活環境等を改善することで解決

### 検討過程

統計等の分析

ライフステージごとの課題の抽出

基本施策の検討  
(解決の方途の分類)

男女ともにライフステージの各段階  
多様な選択肢の中から自らの道を選択できる社会の実現

## 2. ライフステージごとの施策体系

ライフステージ	ライフイベント		課題解決のための施策テーマ	基本施策	基本 施策 NO.
	生活	仕事			
1 乳幼児期  (～6歳)	乳幼児期の安全		(1)乳幼児期の安全・安心の確保	①児童虐待等の防止対策	1
	保育・就学前教育		(2)幼少期からの固定的性別役割分担意識の払拭	①個人の尊厳と男女共同参画の理念を推進する教育	2
	乳幼児期の安全		(3)幼少期からの人権の尊重	①困難を抱えた子ども・女性等の人権の尊重	3
2 小学生期  (7～12歳)	小学生期の安全		(1)小学生期の安全・安心の確保	①児童虐待等の防止対策	4
	就学		(2)経済的困難な家庭の子どもへの支援	①経済的困難な家庭の子どもへの支援	5
3 中・高校生期  (13～18歳)	中・高校生期の安全		(1)思春期の安全・安心の確保	①デートDV等の防止対策	6
	思春期の健康		(2)思春期の健康支援	①思春期の保健対策	7
	進学		(3)進路における選択肢の充実	①多様な選択への意識・能力を培う教育	8
	進路	就職		②キャリア継続への意識・能力を培う教育	9
4 青年期  (19～22歳)	青年期の安全		(1)青年期の安全・安心の確保	①女性に対するあらゆる暴力の防止対策	10
		就業継続	(2)青年期の人権の尊重	①セクシュアル・ハラスメントの防止対策	11
	青年期の健康		(3)青年期の健康支援	①青年期の保健対策	12
	就職		(4)就職における選択肢の充実	①固定的性別役割分担意識の払拭に向けた組織のトップ等への意識啓発	13
				②男女の均等な雇用及び待遇の改善の推進	14
				③県内の働く場の拡大	15
				④障害者の雇用促進	16
	進路		(5)進路における選択肢の充実	①多様な選択への意識・能力を培う教育	17
				②キャリア継続への意識・能力を培う教育	18

※ライフステージ・ライフイベントは、統計等による奈良県の女性の平均値から設定しております。

一人一人の様々な考え方、価値観が尊重されることが大切であり、女性のモデルを示したものではありません。

解決の方途				基本 施策 NO.
1 マインド:意識・考え方を 変えることで解決	2 フィールド:活躍の場を 拡大することで解決	3 スキル:スキル・能力を 高めることで解決	4 ライフ:女性の健康、生活環境等 を改善することで解決	
児童虐待等の防止教育・啓発	児童虐待等の相談・保護体制等 の整備		被虐待児童等の心身のケア	1
個人の尊厳と男女共同参画の理 念を推進する教育・啓発				2
個人の尊厳と男女共同参画の理 念を推進する教育・啓発	困難を抱えた子ども・女性等へ の支援	困難を抱えた子ども・女性等の スキルアップ支援	困難を抱えた子ども・女性等の心 身のケア	3
児童虐待等の防止教育・啓発	児童虐待等の相談・保護体制等 の整備		被虐待児童等の心身のケア	4
	経済的困難な家庭の子どもの環 境整備	経済的困難な家庭の子どもへの 教育支援	経済的困難な家庭の子どもの心身 のケア	5
個人の尊厳と男女共同参画の理 念を推進する教育・啓発	デートDV等の相談体制等の整 備		被害者の心身のケア	6
妊娠・出産にいたる力等の医学 的・科学的な知識の教育・啓発	思春期の相談体制等の整備		思春期の保健対策	7
多様な選択への意識・能力を培 う教育・啓発	多様な選択を可能とする環境整 備	多様な選択を可能とする教育支 援		8
キャリア継続への意識・能力を 培う教育・啓発	希望者への就労支援体制の整備			9
個人の尊厳と男女共同参画の理 念を推進する教育・啓発	ストーカー、性犯罪被害者等が 早期に相談できる体制等の整備		被害者の心身のケア	10
セクシュアル・ハラスメントの防 止教育・啓発	セクシュアル・ハラスメントの 相談体制の整備		被害者の心身のケア	11
妊娠・出産にいたる力等の医学 的・科学的な知識の教育・啓発	女性の健康についての相談体制 等の整備		青年期の保健対策	12
職域に関する固定的性別役割分 担意識  の払拭に向けた組織のトップ等 への意 識啓発	ポジティブ・アクションの推進			13
労働関係法制度の周知	男女の雇用の機会均等と待遇改 善の推進			14
	県内の働く場の拡大			15
	障害者の雇用促進	障害者のスキルアップ支援		16
多様な選択への意識・能力を培 う教育・啓発	多様な選択を可能とする環境整 備	多様な選択を可能とする教育支 援		17
キャリア継続への意識・能力を 培う教育・啓発	希望者への就労支援体制の整備			18

※基本施策は、課題が出現すると思われる主なライフステージに位置づけています。

また、全ライフステージに関わる施策については、乳幼児期に位置づけています。

ライフステージ	ライフイベント		課題解決のための施策テーマ	基本施策	基本 施策 NO.
	生活	仕事			
5 成人期Ⅰ  (23~29歳)	成人期の安全		(1)成人期の安全・安心の確保	①DV等の防止対策	19
	結婚		(2)結婚に向けた支援	①結婚支援活動の推進	20
		就職		②若者の雇用の安定	21
	仕事と生活の調和		(3)仕事と生活の調和の実現	①「仕事と生活の調和」が取れた生き方の推進	22
		仕事と生活の調和		②企業のワーク・ライフ・バランス、働き方改革の推進	23
	社会への参画			③地域等における男女ともの参画の推進	24
		キャリア形成	(4)若手職員の人材育成の推進	①若手女性職員のキャリア形成に向けた支援	25
				②若手女性職員のキャリア形成に向けた環境整備	26
	妊娠・出産期の健康		(1)妊娠・出産期の健康支援	①母性保護と母子保健対策等の充実	27
6 成人期Ⅱ  (30~44歳)	妊娠・出産				
	妊娠・出産	就業継続	(2)成人期の人権の尊重	①マタニティ・ハラスメントの防止対策	28
			(3)出産・子育てへの支援	①子育てにおける固定的性別役割分担意識の払拭	29
	子育て			②子育て家庭への多様な支援	30
				③希望の子ども数が持てる環境整備	31
	離婚	再就職	(4)経済的困難な家庭への支援	①経済的困難な家庭の女性への支援	32
			(5)就業継続への支援	①就業継続における固定的性別役割分担意識の払拭	33
		就業継続		②企業の職場風土の改革への働きかけ	34
				③就業継続できる多様で柔軟な働き方の推進	35
第1子出産 平均年齢 30.4歳			(6)再就職への支援	①女性のスキルアップ支援	36
				②再就職に向けたマッチング等の推進	37
				③女性職員の待遇改善の推進	38
		再就職	(7)中堅職員の人材育成の推進	①中堅女性職員のキャリアアップに向けた支援	39
				②中堅女性職員のキャリアアップに向けた環境整備	40
			(8)起業への支援	①女性起業家の活躍支援	41
				②起業のためのスキルアップ支援	42
		起業	(9)農林水産業における女性の参画の推進	①農林水産業における経営への女性の参画の推進	43

※ライフステージ・ライフイベントは、統計等による奈良県の女性の平均値から設定しております。

一人一人の様々な考え方、価値観が尊重されることが大切であり、女性のモデルを示したものではありません。

解決の方法				基本 施策 NO.
1 マインド:意識・考え方を 変えることで解決	2 フィールド:活躍の場を 拡大することで解決	3 スキル:スキル・能力を 高めることで解決	4 ライフ:女性の健康、生活環境等を 改善することで解決	
DV等防止の意識啓発	DV等の相談や迅速安全な保護、自立支援体制等の整備		DV被害者等の心身のケア	19
結婚応援の気運醸成	地域における結婚支援活動の推進			20
	若者の雇用の安定			21
「仕事と生活の調和」が取れた 生き方の周知・啓発		男性の家事参加を促進するスキ ルアップ支援		22
長時間労働削減等、働き方改革 に向けた組織のトップ等への意 向	企業のワーク・ライフ・バランス、働き方 改革の推進	業務能力向上に向けたスキ ルアップ支援		23
地域等における男女との参画 に向けた意識啓発	地域等における男女との参画 の推進	地域等において活躍する人材の 育成		24
キャリア形成に向けた女性自身 の意識啓発		若手女性職員のキャリア形成に 向けた支援		25
女性職員のキャリア形成支援の 必要性に関する管理職への意 識	若手女性職員のキャリア形成に 向けた環境整備	管理職のマネジメント力向上支 援		26
母性保護等に関する意識啓発	母子保健医療体制等の充実		母性保護と母子保健対策等の充 実	27
マタニティ・ハラスメントの防止 啓発	マタニティ・ハラスメントの相 談体制の整備		被害者的心身のケア	28
子育てにおける固定的性別役割 分担意識の払拭				29
	子育て家庭への多様な支援			30
子育ての不安解消のための情報 提供、理解促進等による支援	希望の子ども数が持てる環境整 備			31
	経済的困難な家庭の女性への自 立支援	再就職等のためのスキルアップ 支援		32
就業継続における固定的性別役 割分担意識の払拭				33
企業の職場風土の改革への働き かけ	子育てと仕事を両立できる、働き やすい職場の環境整備			34
多様で柔軟な働き方・制度の周 知	就業継続できる多様で柔軟な働 き方の推進			35
		女性のスキルアップ支援		36
	再就職に向けたマッチング等の 推進			37
女性職員の待遇改善に向けた意 識啓発	女性職員の待遇改善の推進			38
キャリアアップに向けた女性自 身への意識啓発		中堅女性職員のキャリアアップ に向けた支援		39
女性職員のキャリアアップ支援 の必要性に関する管理職への意 識	中堅女性職員のキャリア形成に 向けた環境整備	管理職のマネジメント力向上支 援		40
	女性起業家の活躍支援			41
		起業のためのスキルアップ支援		42
	農林水産業における経営への女 性の参画の推進	農林水産業における経営への女 性の参画のためのスキルアップ		43

※基本施策は、課題が出現すると思われる主なライフステージに位置づけています。

また、全ライフステージに関わる施策については、乳幼児期に位置づけています。

ライフステージ	ライフイベント		課題解決のための施策テーマ	基本施策	基本 施策 NO.
	生活	仕事			
7 成人期Ⅲ  (45~64歳)	更年期の健康  成人期の健康		(1)疾病の予防・早期発見等健康支援	①更年期障害等女性の健康への支援	44
				②がん検診受診率の向上支援	45
	介護		(2)介護への支援	①介護における固定的性別役割分担意識の払拭	46
		就業継続		②介護家庭への多様な支援	47
		再就職	(3)介護者の就業継続・再就職への支援	①介護と仕事を両立できる働きやすい職場の環境整備	48
				②介護離職後の再就職の支援	49
	管理職登用		(4)女性の参画・登用の推進	①女性の参画・登用に向けた意識改革	50
				②女性の活躍の「見える化」の推進	51
		意思形成への参画		③女性管理職・ロールモデルとなる人材の登用の推進	52
	8 高齢期  (65歳~)	高齢期の健康		④政策形成・意思形成の場への女性の参画の推進	53
		高齢期の安全	(1)高齢期の健康支援	①健康寿命を延ばすための取り組みの推進	54
		老老介護	(2)高齢期の安全・安心の確保	①高齢者が安心して暮らせる環境の整備	55
		再就職	(3)高齢期の介護への支援	①老老介護家庭への多様な支援	56
			(4)高齢期の就労への支援	①高齢期における固定的性別役割分担意識の払拭	57
				②高齢者雇用の促進	58
		社会への参画	(5)地域等における女性の参画・登用の推進	①地域等における女性の参画・登用に関する固定的性別役割分担意識の払拭	59
				②地域等における女性リーダーの育成	60
				③防災分野における女性の参画・登用の推進	61
				④生きがいを生む社会参加の支援	62

※ライフステージ・ライフイベントは、統計等による奈良県の女性の平均値から設定しております。

一人一人の様々な考え方、価値観が尊重されることが大切であり、女性のモデルを示したものではありません。

解決の方途				基本 施策 NO.
1 マインド:意識・考え方を 変えることで解決	2 フィールド:活躍の場を 拡大することで解決	3 スキル:スキル・能力を 高めることで解決	4 ライフ:女性の健康、生活環境等を 改善することで解決	
更年期障害等への理解促進	女性に対する保健医療の充実		更年期障害等女性の健康への支 援	44
がん及びがん検診に対する正しい 知識の普及	がん検診の受診機会の充実		がん検診受診率の向上支援	45
介護における固定的性別役割分担 意識の払拭				46
	介護家庭への多様な支援			47
企業の職場風土の改革への働きか け	介護と仕事を両立できる、働き やすい職場の環境整備			48
	再就職に向けたマッチング等の 推進	再就職等のためのスキルアップ 支援		49
女性の参画・登用に向けた意識改 革	ポジティブ・アクションの推進			50
	女性の活躍の「見える化」の推 進			51
	女性管理職・ロールモデルとなる人材 の登用の推進			52
	政策形成・意思形成の場への女 性の参画の推進			53
健康づくりのための意識啓発	健康づくりの環境整備の充実		健康寿命を延ばすための取り組 みの推進	54
高齢者虐待等の予防啓発	高齢者虐待等の相談体制等の整 備		高齢者が安心して暮らせる環 境の整備	55
	老老介護家庭への多様な支援			56
高齢期の女性に関する固定的性別 役割分担意識の払拭		男性の家事参加を促進するス キルアップ支援		57
高齢者の就労に関する意識啓発	高齢者雇用のマッチング等の推 進			58
地域等における女性の参画・登用に關 する固定的性別役割分担意識の払拭	地域等における女性の参画・登 用の推進			59
男女ともの参画に向けた意識啓発		地域等における女性リーダー の育成		60
	女性の視点を活かした自主防災 活動の推進	防災分野における女性リー ダーの育成		61
	生きがいを生む社会参加の支援			62

※基本施策は、課題が出現すると思われる主なライフステージに位置づけています。

また、全ライフステージに関わる施策については、乳幼児期に位置づけています。

### 3. 計画がめざす目標の進捗

「奈良県女性の輝き・活躍促進計画」(第3次奈良県男女共同参画計画)の目標指標（平成28～32年度）

#### I 成果指標(アウトカム)

解消の方途	目標	進捗状況の分析			値の出典
		策定当初値	現況値	年度・時点	
マインド	固定的な性別役割分担意識を払拭する (固定的な性別役割分担意識に肯定的な人の割合)	49.6%	H26 49.6%	H26 40%	「夫は働き、妻は家庭」という考え方に対する賛成者割合は、男女ともに高くなっているが、奈良県民アンケート(H28)では、H27の46.2%から44.6%となり、2.2ポイント減少している。今後とも引き続き性別役割分担意識払拭に努める。
	長時間労働の削減等により働き方を見直す (長時間労働(週間労働時間60時間以上)の男性雇用者の割合)	17.5%	H24 17.5%	H24 12%	週間労働時間が60時間以上の男性雇用者の割合は全国4位の高さであり、帰宅時間も遅い。今後とも引き続き仕事と家庭の両立支援に取り組み、長時間労働の削減に努める。
	女性が働き続けられる (女性の就業率(25～44歳))	61.4%	H22 67.8%	H27 70%	5年間で6.4ポイント高くなつたものの全国平均72.6%に比べて4.8ポイント低く、依然として全国最下位である。今後も引き続き女性の就労推進、再就職支援及び仕事と家庭の両立支援に取り組み、就業率の向上に努める。
フィールド・スキル	女性が働き続けられる (第1子出産前後の女性の継続就業率)	39.6%	H25 39.6%	H25 55%(H31)	第1子出産を機に約6割の女性が退職している。就職を希望する女性が働くための環境が整つておらず課題は多いが、今後も第1子出産前後の女性の継続就業率向上に努める。
	女性の登用が進む (管理的職業従事者における女性の割合)	12.1%	H24 12.1%	H24 20%	全国平均13.4%に比べて低いため、今後とも、労働局等の関係機関と連携し、働く女性の活躍推進のための取り組みの実施等の支援に努める。
	女性の社会参画が進む (女性のボランティア活動の行動者率)	28.3%	H23 27.1%	H28 35%	平成28年度において、平成23年度を下回つたものの、全国平均(26.9%)は上回った。平成28年度より、県の「地域文化力向上」ための女性人材育成事業(受講者の登録ボランティア制度への登録が増加しており、女性のボランティア活動への参加を進めている。
ライフ	女性が安全・安心に暮らせる (DVの相談件数)	1,406件	H26 1,150件	H28 (参考指標)	「奈良県配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画」に基づき、DVを寄認しない社会の実現のため、県民に対して理解と協力を求めるとともに、県、市町村及び関係機関等が、相互に連携協力を図り、さまざまなお見点からの幅広い取り組みを推進している。データDV等の新たな課題についても、メール相談等により取り組んでいる。
	女性が健康に暮らせる (女性の健康寿命(65歳平均自立期間))	全国33位	H26 全国28位	H27 全国1位 (H34)	健康寿命の全国順位は平成26年と比較し平成27年は5位上昇している。

※4 目標年度は平成32年度ですが、それ以外の場合は目標年度を目標値値の( )内に記載しています。  
 ○ 対象当初値の年度時点より更新されている現況値については、赤字表記しています。

## ★目標値の進捗状況

- 行動指標(アウトプット)は全部で44項目。  
うち、策定初値より上がっているのは20項目で、全体の45%である。  
○5年間で累計を達成しようとする行動指標は10項目で、単年度平均値を平成28年度に達成しているものは、  
90%(9項目)となっている。

解消の方途	区分※3	目標事業数	進捗状況の分析				達成度
			当初値	策定時点	現況値	年度・時点	
教育・職業訓練・家庭・地域*	県民会議における企業・団体の男女共同参画推進取組事業数	119件	H26	131件	H28	150件	目標値(H32年度)※4
	男女共同参画啓発イベント等を実施する市町村数	21市町村(53.8%)	H27	24市町村(61.5%)	H28	39市町村(100%)	目標値達成に向けて毎年確実に件数を増やしている。今後もさらに取り組事業数が増えるようになり、奈良県男女共同参画県民会議の構成団体に働きかけていく。
	教職員における男女共同参画に関する研修の受講者数(職場体験、インターンシップ等体験実施校の割合)	2658人 高78.0%	H23～H26 計1人	772人 中97.1% 高90%	H28	3,250人 (H28～H32計)	男女共同参画課題(6/23～29)に合わせてイベントを実施する市町村は増えている。今後も男女共同参画への啓発が充実するよう、市町村担当課長会議等を通じて市町村に働きかけていく。
	若者の自立を図るキャリア教育の推進(セミナー等による研修の受講者数)	81名	H26	155名	H28	600名 (H28～H32計)	初任者研修や中堅教諭等資質向上研修、管理職研修等、各キャリアステージでの講座において、男女共同参画に関する研修を計画的に実施するにより、受講者数の増加につながっている。
	男女共同参画セミナー等における男性の受講者数	44分	H23	50分	H28	55分	キャリアサポートセンターを開設し、インターネットセミナーを実施を各校に案内し、実施校を増やしている。
	男性の家事関連従事時間(1日平均)	32.0%	H26	22.0%	H28	20%	男女共同参画課題セミナーでは、男性にも興味をもつてもらえるようなテーマ設定をした男性の家事関連従事時間が6分増加し、全国順位が20位から3位へ大きく上昇した。引き続きWLBの推進に努め、男性の家事、育児参画を促す。
	県男性職員の「育児参加のための休暇」※1 取得率	0.5%	H26	2.8%	H28	13%	配偶者の出産休暇が年度により差があるため一概には言えないが、今後も休暇取得を促していく。
	企業における男性の育児休業取得率	89件	H26	88件	H28	159件 (H31)	男性の育児休業取得率は、少しづつではあるが年々増加傾向にある。
	安全・安心	なら子育て応援団登録店舗数	1,759店舗	1,549店舗	H29.3	1,800店舗 (H31)	横ばい傾向である。里親の新規登録を増やすため、広報活動を実施。また登録里親に対しては家庭訪問や来所によるアフターケアを実施している。
	「利用者支援事業」※2 実施箇所数	8箇所	H27	20箇所	H29.3	28箇所 (H31)	平成28年度から「なら子育て応援団」が全国共通課題になつたことに伴い、総統登録の意向を確認したところ、利用件数が少ない理由による理由によるPR及び集客の多い店舗が多く、登録店舗数が減少した。しかし、その後様々な広報媒体によるPR及び集客の多い店舗での啓発活動等を取り組み、登録店舗数が増加している。今後も継続して広報啓発活動に取り組む。
地域・家庭・フィールド	地域子育て支援拠点設置箇所数	69 箇所	H26	68箇所	H29.3	126箇所 (H31)	実施箇所数は漸調に増加している。今後も地域のニーズに対する実施を市町村に働きかける。
	保育所入所待機児童がいる市町村	7市町	H27	9市町	H29	0市町村 (H32)	全体の待機児童数は昨年度と比べて増加しているが、市町村ごとでは改善している地域も多い。今後も補助金を活用した施設整備を推進する等により待機児童解消を目指す。

解決の方途	区分※3	目標	進捗状況の分析				値の出典
			策定当初値	年度・時点	現況値	目標値(H32年度)※4	
家庭・地域*	保育土人材ハシクにおける就職あつせん数	125人	H26.7～H27.12計	227人	H26.7～H29.3計 (累計)(H26～H31計)	350人 (累計)(H26～H31計)	目標に向か、順調に推移している。今後も引き継ぐ細かなマッチング、就職フェアの開催等により、目標達成に向けて事業を継続していく。
		放課後児童クラブ利用待機児童がいる市町村数	5市町	H27	6市町	H29	0市町村 (H31)
		放課後児童支援員認定数	—	545人	H28	1,200人 (累計)(H27～H31計)	全体の待機児童数は昨年度と比べほぼ横ばいであるが、支援単位数は昨年度から増加しており、補助金を活用したクラブ設備も着実に進んでいる。
	介護員（ヘルパー）養成数	1,214人	H26	1,055人	H27年度	1,500人	目標に向か、順調に推移している。H29年度も認定資格研修を実施予定であり、目標達成に向けて事業を継続していく。
		自治会長に占める女性の割合	7.4%	H27	8.1%	H28	10%
		男女共同参画社会の形成の促進を図る活動を目的にしているNPO法人数	68法人	H26	71法人	H28	90法人
	企業立地件数と企業立地に伴う雇用創出数	—	57件	H26.12.	100件の企業立地とそれに伴う1,000人の雇用の創出(H27～H30計)	580人	4年間のうち2年間が経過した。年平均企立地数(25件)を上回った。
		県内企業の大学卒業後就職3年目までの離職率	39.3%	H23.3卒	34.1%	H25.3卒 (H26.3卒)	34.9%
		奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業登録企業数	84企業	H26	141企業	H28	200企業 (H31)
フィールド	「子育て女性就職相談窓口」の相談件数	1,188件	H26	1,149件	H28	1,500件	就職前の高校生・大学生を対象に職業意識の醸成や事業界研究を目的としたセミナー等を実施することにより、就職後の離職率は改善傾向にある。
		女性の仕事時間（1日平均）	4時間50分	H23	4時間43分	H28	5時間10分
		母子家庭等就業・自立支援センター（スマイルセンター）のハシク登録者の就業率	41.4%	H26	40.2%	H28	50%
	農業経営における家族経営協定締結数	206件	H26	213件	H28	240件	農業経営における家族経営協定締結数は年々増加している。引き続き、家族経営協定制度の周知・啓発に努める。
		県職員の管理職における女性の割合（課長補佐級以上）（医療関係職員、教育委員会、県警を除く）	10.9%	H27.4.1	11.4%	H29.4.1	15%
		県議会等における女性の割合	9.5%	H27.4.1	11.1%	H29.4.1	15%
	市町村議会等における女性の割合	32.0%	H27.3.31	31.6%	H29.3.31	40%	女性の委員数自体は増えているが、議会費等数も増えたことから割合が下がった。今後も女性委員登用率の低い審議会等の所管課に対し、男女比の均衡に努めるよう働きかける。
		市町村議会等における女性の割合	22.1%	H27.3.31	23.4%	H29.3.31	30%
		ひとり親家庭の子どもの「大学等進学率」※6	58.2%	H26	58.2%	H26	65% (H31)
スキル	家庭・地域*	地域の防災活動で活躍できる人材（防災リーダー）養成数	1,421人	H18～H26 計	1,900人	H18～H28 計 (累計)(H18～H31計)	(H31以降 調査予定)
		職業訓練修了者の就職率	90%	H26	94.1%	H28	92% (H31)

解消の方針	区分※3	進捗状況の分析							備の出典
		目標	策定当初値	年度・時点	現況値	年度・時点	目標値	策定当初値との比較	
スキル 仕事*	女性の活躍応援関連講座受講者数	470名	H26	651名	H28	2,500名 (H32年度)※4			
	キャリアアップセミナーの受講者数	154人	H23～H26 計	218人	H23～H28 計	340人 (累計)(H23～H32計)			
	女性の起業セミナーの受講者数	159人	H25～H26 計	558人	H25～H28 計	270人 (累計)(H25～H32計)			
	DV予防啓発会出前授業の実施校数	21校	H25～H27 計	29校	H25～H28 計	61校 (累計)(H25～H32計)			
	性・妊娠等の思春期の課題に対する学校への専門家派遣件数	84校	H26	73校	H28	100校			
	県立学校におけるエイズ等性感染症に関する学習を実施している学校の割合(教科の保健学習を除く)	24.2%	H26	30.3%	H28	50%			
ライフ 健康	子宮頸がん検診受診率	39.2%	H25	38.3%	H28	50% (H29)			
	乳がん検診受診率	39.4%	H25	40.9%	H28	50% (H29)			
	奈良県総人口に占める認知症サポートの割合	3.3%	H27.1	5.3%	H29.3	5% (H31)			
	男女共同参画計画策定期町村数	12市町村 (30.3%)	H27	13市町村 (33.3%)	H28	20市町村 (51%)			
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項に規定される推進計画策定期町村数	0市町村	H27	4市町村 (10.3%)	H28	20市町村 (51%)			
	推進体制								

\*1 男性贈呈が妻の出産予定日の8週間(多胎妊娠の場合14週間)前の日から出産後8週間を経過する日までの期間に、生まれてくる子又は小学校就学前までの子を養育するための有給休暇(5日以内)。小学校就学前までの上の子どもがいない場合は、当該子の出生後のみ取得可能。

\*2 子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。

\*3 \*印を付した区分欄の項目については「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく「推進計画」該当部分と位置づけます。なお、成果指標については①～⑥が「推進計画」該当部分です。

\*4 目標年度は平成32年度ですが、それ以外の場合は目標年度を目標値欄の（ ）内に記載しています。

\*5 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき地方公共団体が策定する行動計画。

\*6 大学等には大学(学部)、短期大学(本科)、大学・短期大学の通信教育部(正規の課程)の他、専修学校(専門課程、一般課程)を含む。

